

美作市 令和8年4月～開始



# こども誰でも 通園制度



こども誰でも通園制度は、保護者の方の就労要件などを問わず、保育所などの施設に通わせることのできる新たな制度です。美作市では令和8年度より事業を開始します。

## ◆こども誰でも通園制度利用のメリット



- ◎ 家族以外の人と関わる経験ができる。
- ◎ 同じ年頃のこども同士がふれあいながら、家庭だけでは得られない経験を通じてものや人への興味や関心が広がり、成長していくことができる。
- ◎ 保育士に子育ての悩みや不安を相談することができる。

※一時預かり保育が「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、「家庭にいるだけでは得られない体験を通じて、子どもの育ちを応援する」ことが主な目的です。

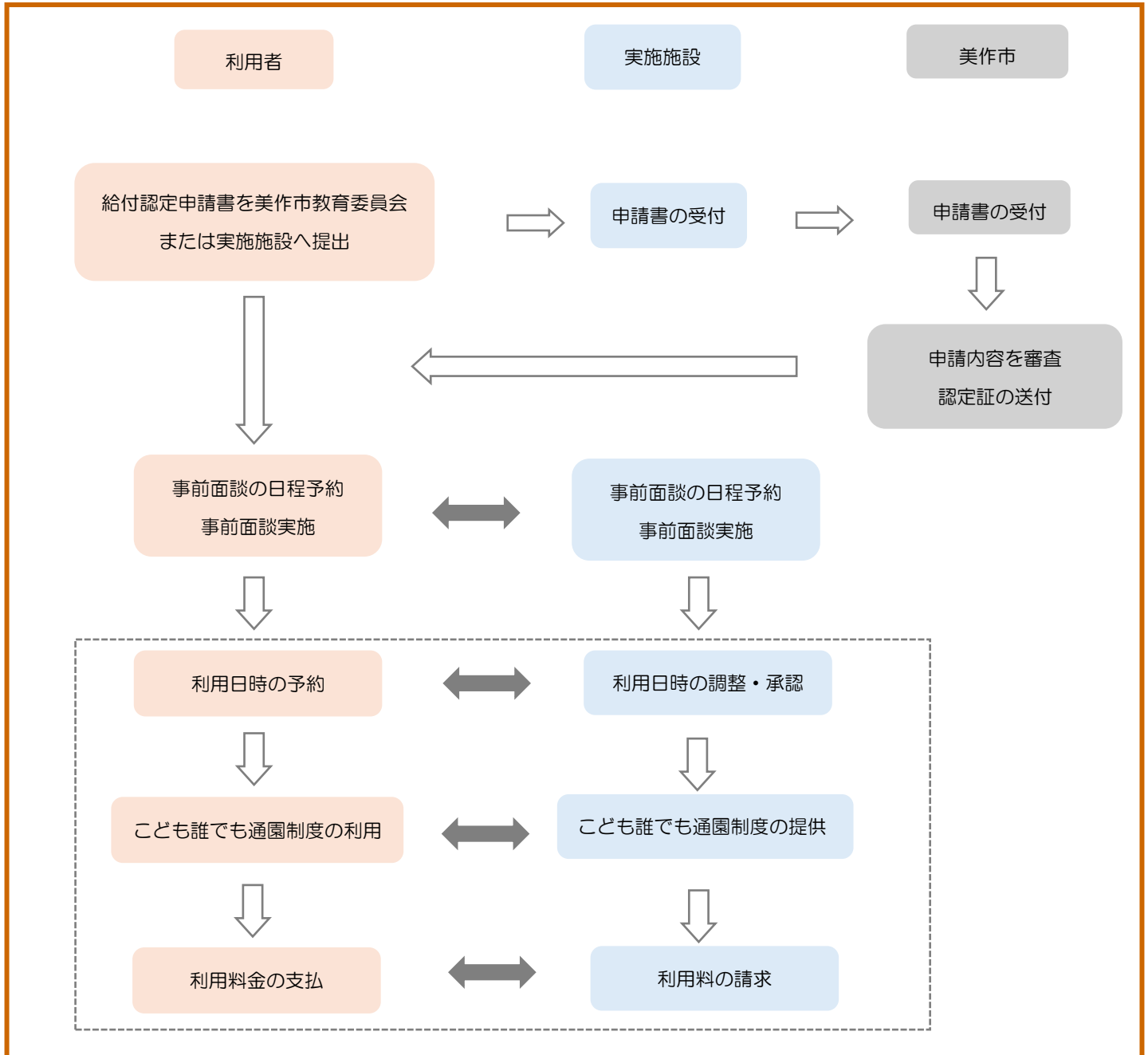
## ◆利用対象児童等

対象児童	0歳6カ月～満3歳未満（3歳になる誕生日の前々日まで）の市内在住のこども ※認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っているこどもは利用できません。
利用可能時間	1人あたり月10時間まで
利用料	1時間あたり300円
実施施設	作東子育て支援センター（江見保育園内） 住所：美作市藤生19-1 TEL：0868-75-0337
開所日等	月曜から金曜日（祝日、年末年始等を除く） 9：00～16：00
その他	・給食やおやつの提供はありません。 ・持参物などは事前面談時にご確認ください。

## ◆利用までの手続きの流れ

作東子育て支援センターは平日 10時から 15時まで開所していますので、こども誰でも通園制度の申請の前に、ぜひ一度作東子育て支援センターを利用してください。

※事前のセンターの利用の有無が、こども誰でも通園制度の利用の可否に影響するものではありません。



2度目以降の利用の場合は、                    で囲っている部分を繰り返して利用の手続きを行います。

【お問い合わせ先】美作市教育委員会 教育総務課 (0868-72-2900)